

多可町教育委員会要旨録

平成29年2月定例会

1. 開催日 平成29年2月23日(木) 午後2時～
2. 場所 多可町教育委員会 会議室
3. 出席者
- | | | |
|-----|----|-----|
| 委員長 | 門脇 | きみ子 |
| 委員 | 熊田 | 正博 |
| 委員 | 藤田 | 裕子 |
| 委員 | 岩田 | 光代 |
| 教育長 | 岸原 | 章 |
4. 陪席者
- | | | |
|------------|----|-----|
| 教育総務課長 | 今中 | 明 |
| 学校教育課長 | 谷尾 | 秀伸 |
| こども未来課長 | 今中 | 孝介 |
| 教育総務課副課長 | 宮原 | 文隆 |
| 教育総務課主査 | 伊藤 | 加奈子 |
| 学校給食センター所長 | 藤本 | 貴久 |
5. 議案
- 議案第4号 多可町特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第5号 多可町学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について
- 議案第6号 多可町学校給食センター条例の一部を改正する条例について
- 議案第7号 多可町学校給食費負担金徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第8号 多可町学校給食費負担金徴収規則の制定について
- 議案第9号 多可町学校給食費負担金債権管理規則の制定について

- 議案第10号 多可町小・中学校指導要録の電子化に係る取扱要綱の一部を改正する要綱について
- 議案第11号 多可町立小学校及び中学校出席停止の命令の手續に関する要綱の一部を改正する要綱について
- 議案第12号 多可町立幼稚園条例等を廃止する条例について
- 議案第13号 公私連携によるキッズランド運営実施計画の策定について
- 議案第14号 多可町就学援助規則の就学援助額並びに準要保護認定基準について
- 議案第15号 平成29年度 多可町教育方針について

6. 協議事項

- (1) 卒業式の告辞について
- (2) 多可町社会福祉協議会評議員の推薦について

7. 報告事項

- (1) 各種委員会の報告
- (2) 教育委員会事務局の報告
- 【教育総務課】
- ①平成28年度 3月補正予算について
- ②平成29年度 教育総務課の新規事業・重要事業と予算概要について

③ 学校園の 28 年度卒業式及び 29 年度入学式について

④ 1 月定例教育委員会要旨録について

【学校教育課】

① 平成 29 年度 学校教育課の新規事業・重要事業と予算概要について

② 多可町小中学校 体力・運動能力テスト結果について

③ 3 月の行事予定について

【こども未来課】

① 平成 29 年度 こども未来課の新規事業・重要事業と予算概要について

② 3 月の行事予定について

(3) 次回教育委員会について (案)

平成 29 年 3 月 23 日 (木) 午後 1 時 30 分～

(4) その他

閉 会

【開 会】

委員長あいさつ

日程第1 会議録署名委員の指名

門脇委員長と岩田委員を指名

日程第2 教育長の報告

(1) 子連協ミニサッカー大会について

1月29日に、第11回多可町子連協ミニサッカー大会が男子25チーム、女子18チームの参加でガルテン八千代グラウンドで盛大に開催されました。男子は、優勝が中村町FC、準優勝が加美区3部合同で、女子は、優勝が加美区1部（清水・鳥羽）で準優勝が中村町①②③でした。

(2) 子どもふれあいトークについて

2月9日、中学生ふれあいトークを加美中学校で行いました。各学校から2年生の生徒会役員（各校5名ずつ）が参加し、町長はじめ多可町の幹部職員と子どもたちの将来の希望やまちづくりについて意見交換をしました。今年のおふれあいトークにおいて、各中学校に「まちづくり提案箱」を設けることになりました。

(3) 福井県若狭町教育委員会への視察について

2月15日に、学校教育課の谷尾課長、神崎指導主事と一緒に、友好都市である福井県若狭町の教育委員会を訪問し、子どもたちに確かな学力を身につけるためにどのような取組をされているか、視察をさせていただきました。まず若狭町教育委員会で、教育長はじめ課長や担当者からの概要説明を受けました。その後、若狭町立瓜生小学校を訪問して、授業参観と、研究主任、教務主任から取組を大変丁寧に説明していただきました。

研究推進の内容や全国学力・学習状況調査の分析、検証のやり方など得るものが大変多い視察でした。今後、一層、繋がりを深めていきたいと思えます。

(4) ふるさとキャリア教育について

今年度から中学1年生を対象に、トライやる・ウィークの事前学習として、多可町で就業・起業し、活躍している郷土の先輩から学ぶ「ふるさとキャリア教育」を実施しています。1月24日には八千代中学校でコンドウファクトリーの近藤良樹氏を、また2月3日には中町中学校でカンビオの後藤高広氏を、そして16日には加美中学校で百日鶏養鶏家の石塚竜司氏を招いて、仕事の大変さややりがい、生き方などについて話していただきました。生徒たちは、熱心に聞き、多くの質問をして大変良い取組になりました。

(5) 播州歌舞伎クラブの定期公演 について

2月19日中央公民館播州歌舞伎クラブの定期公演が、今年は加美プラザで行われました。昨年は香川県琴平町の金丸座で、一昨年は出石の永楽館で実施しました。150席分がすぐに完売、多くの人に鑑賞していただき、本当にうれしい限りでした。一昨年に中村和歌若師匠、昨年には、嵐獅山師匠を亡くし、「大丈夫かな」と心配をしましたが、山根香織さんを中心に、師匠の指導を受けた若者たちが、「師匠の教えや思い」を引き継いで、立派にやってくれています。

以上5点報告いたします。

日程第3

議案第4号 多可町特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

「多可町特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」について、事務局より説明がなされた。

委員長： ただ今の説明につきまして、質疑等ございませんか。

委員長集約 ないようですので議案第4号を原案通り可決いたします。次の議案に移ります。

議案第5号 多可町学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について

「多可町学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則」について、事務局より説明がなされた。

委員長： 「学校栄養教諭」が、新たに加わっていますね。

事務局： はい、学校栄養職員に加えて学校栄養教諭が追加されています。現在学校給食センターの栄養士には、栄養教諭の免許を持たれている学校栄養教諭と栄養教諭の免許は持たれていない学校栄養職員が勤務していますので、実態に合わせました。

委員長： 栄養士のイメージしかなかったので、その業務役割をはっきりと位置付けたのですね。

委員： 今回の規則の新旧対照表の改正分で調理員のところを見ましたら、仕事はかなり増えたように思うのですが、今までと同じ仕事量ですかね。特別な仕事をしてほしいということではないですね。

事務局： 今までの仕事量と実態は同じです。4月以降は民間委託になり、民間業者に任せることとなりますので、今までと同じ仕事量であることと業務区分をきっちりと文書化させていただきました。

委員長： それではただ今の説明につきまして、質疑等ございませんか。

委員長集約 それでは他にないようですので、議案第5号を原案通り可決いたします。

次の議案に移ります。

- 議案第6号 多可町学校給食センター条例の一部を改正する条例について
- 議案第7号 多可町学校給食費負担金徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第8号 多可町学校給食費負担金徴収規則の制定について
- 議案第9号 多可町学校給食費負担金債権管理規則の制定について

議案第6号から第9号について、事務局より説明がなされた。

委員長： それでは、ただ今の説明につきまして質疑等ございませんか。

委員長集約： ないようですので、議案第6号、7号、8号、9号を原案通りに可決いたします。次の議案に移ります。

- 議案第10号 多可町小・中学校指導要録の電子化に係る取扱要綱の一部を改正する要綱について
- 議案第11号 多可町立小学校及び中学校出席停止の命令の手續に関する要綱の一部を改正する要綱について

議案第10号・11号について、事務局より説明がなされた。

委員長： 「多可町立小学校及び中学校出席停止の命令の手續に関する要綱」の新旧対照表で（保護者の意見の聴取）の改正文の中で、出席停止の場合、「教育委員会事務局の職員が校長の立ち会いの下」と改正されていますが、今までは教育委員会の職員または校長が行うものとする規定されていたのを教育委員会の職員が行うことになったのですか。

事務局： はい、そうです。

委員長： 学校管理運営規則が改正になったのですか。

事務局： 学校管理運営規則は改正にはなっていません。上位法である学校教育法の条文に従って改正するものです。

委員長： では、実際に教育委員会の職員が学校まで出かけて話をするのですか。

事務局： 出席停止を命ずる時は、よほど厳しい状況が発生した場合ですので、そのあたりをどうするかは話し合いが必要です。

委員長： 学校の教職員にも、きちんと確認をしておく必要があると思います。

他に質疑等ございませんか。

委員長集約： ないようですので、議案第10号、11号を原案通り可決いたします。次の議案に移ります。

- 議案第12号 多可町立幼稚園条例等を廃止する条例について

「多可町立幼稚園条例等を廃止する条例」について、事務局より説明がなされた。

委員長： ただ今の説明につきまして質疑等ございませんか。

委員： 民営化先の運営法人は決まったのですか。

事務局： 民営化が決まれば、平成29年度から公募に取り掛かるということです。まだ、運営法人は決まっておりません。

委員： それでは、何故先に「多可町立幼稚園条例等を廃止する条例」を決めるのですか。

教育長： 民営化を進めるということ、この条例廃止によって確認していただくためです。

事務局： 2年後に民営化をしてもよろしいかということ、この条例廃止になります。

委員： 民営化になってからでも良いのではないかとも思いますが。

事務局： 先に議決をしていただかないと、今後の事務に取り掛かれないということです。

委員長： それでは他に質疑等ございませんか。

委員長集約 ないようですので、議案第12号を原案通り可決いたします。次の議案に移ります。

議案第13号 公私連携によるキッズランド運営実施計画の策定について

「公私連携によるキッズランド運営実施計画の策定」について、事務局より説明がなされた。

委員長： それでは、ただ今の説明につきまして質疑等ございませんか。

委員長集約 ないようですので、議案第13号を原案通り可決いたします。次の議案に移ります。

議案第14号 多可町就学援助規則の就学援助額並びに準要保護認定基準について

「多可町就学援助規則の就学援助額並びに準要保護認定基準」について、事務局より説明がなされた。

委員長： 平成29年度就学援助認定基準の改正点についての（改正理由）の中で、来年度4月から申請を受け付けるということは大変ありがたいですね。それに連動して教育委員会にかけずに専決で対応していただけたら、早く支給されることになるので保護者にとっては良いことだと思います。

それと、多可町就学援助認定申請書兼誓約書（案）の中の誓約書（兼同意書）に学校給食費を学校長口座に振り込むことに同意します、また、就学援助の対象となっている学校諸費用のいずれかを滞納した時も就学援助費を学校長口座に振り込むとなっていますが、これまで保護者に援助金が振り込まれても支払えなかったり、様々な問題もありました。

他に何か質疑等ございませんか。

委員長集約 ないようですので、議案第14号を原案通り可決いたします。次の議案に移ります。

議案第15号 平成29年度 多可町教育方針について

「平成29年度 多可町教育方針及び主要施策（案）」について、教育長より説明がなされた。

【遊具について】

委員長： 表記上の問題とか内容については、特に変更してもらいたいところはなかったのですが、具体的にどうするかは、今後いろいろと検討が必要だと思います。

委員： 小学校では遊具の数とかは決まっていると思うのですが、八千代小学校は統合しましたので生徒の人数が増えています。ところが、遊具は増えておりませんのでブランコとかは行列ができて、遊び時間に乗れないこともあると子どもから聞いています。

このような状態ですので、旧八千代西小学校や旧八千代北小学校の遊具を、八千代小学校に移転することは出来ないのでしょうか。

教育長： 八千代小学校につきましてはプールの前にあった遊具を撤去しましたので、その場所にブランコを設置する計画があります。

事務局： 委員さんのご指摘のように、遊具が少なくて、子ども達の間でも混雑している状況のようです。遊具の設置については、先生からの要望も非常に多いです。

一昨年に遊具の点検を八千代小学校で実施しました。その結果、一部の遊具で老朽化が進んでおりまして、撤去させていただいた経緯がございます。そこでそれに代わる遊具を設置する予定で、29年度の予算要求をしております。

教育長： 旧八千代西小学校や旧八千代北小学校にある遊具を掘り起こして、運搬するよりは、新品を設置した方が安いとのこと。八千代小学校につきましては遊具は増える予定です。また、使えるブランコなどの部品は外して、旧中町幼稚園で活用しております。

委員長： 旧八千代西小学校や旧八千代北小学校の遊具に関しては、夏休みにペンキを塗ったりしていましたが、内部はかなり腐食して老朽化しているのではないのでしょうか。地域の子ども達はまだ遊んでいるのでしょうか。

事務局： 部分的には遊んでると思います。今、教育長が言われましたように旧八千代北小学校のブランコは鎖部分は十分使えますので持って帰って使用していますが、ジャングルジム等は残っていますので遊んでいると思います。

委員長： 地域の子ども達が遊んでいるとなると、安全点検などの管理はきちんとされているのでしょうか。遊具については安全面でいろいろと問題が出ていますし、学校の管轄ではなくなったので知らないではいけないと思います。

事務局： 使用禁止の張り紙等をして使用が出来ない状況にする方法もあるのですが、委員長がおっしゃるとおり、今後、管理の徹底を更に図りたいと思います。

【「おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展」について】

委員長： 「おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展」で出展された後の絵を、ポスターなどに利用して対外的に多可町のピーアールに使用するとか、敬老の発祥の町として上手く活用できないかと思います。

教育長： 出展された人が絵は返してほしいとのことで、すべて返しています。入賞作品については、次年度募集のポスターに使用しています。

委員長： 著作権の問題もあるかもしれませんが、他の市町村の子どもの作品は別としても、多可町の子どもの作品でしたら、氏名は出さずに写真に撮って活用できれば良いですね。

事務局： 「おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展」は八千代プラザ、加美プラザ、那珂ふれあい館の3カ所を巡回展示しております。

委員長： 多可町ふるさと産業展とか、3月11日～12日に東京都有楽町であります「兵庫県多可町あったかふるさと物産展」等に杉原紙、敬老の日発祥の地として、子どもが描いたおじいちゃんおばあちゃんの絵や杉原紙の年賀状を展示して多可町を少しでも知っていただけたら良いと思います。

事務局： 入賞作品は写真に撮って保管していますので、活用に関しましては問題はないと思いますので今後、検討させていただきます。

【図書館の新刊本について】

委員： 図書館の充実のところですが、地域局の図書コーナーがマンネリ化しているように思えます。本は新しくなっているのでしょうか

事務局： 新刊は入っているのですが、多可町図書館と地域局図書室の新館配本比率の資料が準備できていません。次回の委員会で報告させていただきます。

【学校給食センター調理業務等の民間委託について】

委員長： 学校給食センター調理業務の民間委託が、4月からスタートします。準備期間が必要だと思うのですが、新人の調理員は、早速に調理業務をされるのですか。

事務局： 調理員は現在お世話になっている方で、民間業者で働くことを希望されている方は全員採用ですので、新人調理員ばかりで調理を実施するわけではありません。また、正式には決定していませんが、学校に給食を配食する前の4月5日に、給食試食会をする予定です。

委員長： 他に質疑等ございませんか。

委員長集約 では無いようですので、議案第15号を原案通り可決いたします。次の議案に移ります。

日程第4 協議事項

(1) 卒業式の告辞について

卒業式の告辞について、事務局より説明がなされた。

(2) 多可町社会福祉協議会評議員の推薦について

多可町社会福祉協議会評議員の推薦について、事務局より説明がなされた。

日程第5 報告事項

(1) 各種委員会の報告

○岩田委員

- ・ 1月27日（金） 第2回多可町文化会館運営連絡協議会の報告
- ・ 2月7日（火） キッズランドやちよ運営委員会の報告

○門脇委員長

- ・ 2月13日（月） 第2次多可町総合計画の審議会の報告
- ・ 2月15日（水） 多可町特産品認証委員会の報告

(2) 教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

①平成28年度 3月補正予算について

平成28年度3月補正予算について説明

②平成29年度 教育総務課の新規事業・重要事業と予算概要について

平成29年度教育総務課の新規事業・重要事業と予算概要について説明

③学校園の28年度卒業式及び29年度入学式について

学校園の28年度卒業式及び29年度入学式について説明

④1月定例教育委員会要旨録について

1月定例教育委員会要旨録についての確認

【学校教育課】

①平成29年度 学校教育課の新規事業・重点事業と予算概要について

平成29年度学校教育課の新規事業・重点事業と予算概要について説明

②多可町小中学校 体力・運動能力テスト結果について

多可町小中学校体力・運動能力テスト結果について説明

③3月の行事予定について

3月の小中学校・青少年育成センター関係の行事予定について説明

【こども未来課】

①平成29年度 こども未来課の新規事業・重点事業と予算概要について

平成29年度こども未来課の新規事業・重点事業と予算概要について説明

②3月の行事予定について

3月のこども未来課関係の行事予定について説明

委員長： こども未来課の説明の行事予定で卒園式の日程ですが、認定こども園（みどり、あさか、四恩）が3月18日（土）、キッズランドの日にちが3月24日（金）と6日間の差があります。民間と公立の違いかなと思うのですが、子どもを預けている保護者としては、6日間も早く休みになるよりは少しでも長く預かってほしいと思います。同じ多可町内の子どもですので、もう少し歩み寄れないかなと思います。

事務局： 認定こども園の卒園式は3月18日（土）にしますが、幼稚園の子どもは春休みが始まる3月25日までは認定こども園に通います。保育園部の子どもは月末まで通います。

委員長： 卒園した子どもも3月25日まで通えるのですか。

事務局： はい。勤められてる保護者もいらっしゃるので月末まで預かります。

委員長： では、卒園式を近づけることは無理なのでしょうか。

事務局： 園の方針もありますから今後、調整を含めて検討させていただきます。

委員長： では他にございませんか。

委員長集約 教育委員会事務局からの報告を終了いたします。

(3) 次回教育委員会について

平成29年3月23日（木）午後1時30分～

(4) その他

4月5日（水）学校給食センター試食会

委員長集約 本日の予定しておりました定例教育委員会の議事日程はすべて終了いたしました。委員会を閉じたいと思います。

【閉 会】 委員長 午後5時10分 閉会宣言

平成29年2月23日

印

印

